

## 水道メーター交換にご協力ください

皆様のご家庭にある水道メーターは、計量法に基づき、8年間で取り替える必要があります。

水道課では計画的に交換していますので、ご協力をお願いします。交換費用は無料です。

メーター交換作業に際しては、事前に『水道メーター交換のお知らせ』を郵便でお送りします。

交換作業は委託業者が行いますが、水道課が発行した身分証明書を携帯していますので、ご確認ください。ご不審の際は、水道課へお問い合わせください。

交換作業中は、一時的に水道が使えなくなります。また、ご不在の場合でも交換させていただくことがありますので、ご了承ください。

交換後は『水道メーター交換終了のお知らせ』を郵便受け等に入れておきます。

交換後、一時的に濁り水が出る場合がありますので、使い始めに水を少し流してください。

## アパート・マンションにお住まいの方へ ～水道管に荷物を乗せていませんか～

中高層の建物では、各お部屋の水道メーターは玄関横のパイプシャフト（水道・ガスのメーターや配管、給湯器などが入っている鉄扉の小部屋です）内に設置されている場合がほとんどです。

このパイプシャフトを物置代わりにして、荷物を収納しているお宅が、検針やメーターの定期交換の際に見られます。

この場合、検針等の妨げになるだけでなく、水道管の上に置かれた荷物の重みが管の負担となり劣化を早め、漏水の原因となる可能性があります。

思わぬ漏水事故を防ぐためにも、パイプシャフト内には荷物を置かないようにしましょう。

## 「ひがしまつやまの水」好評販売中！

「ひがしまつやまの水」は、下唐子地内で採水した地下水を加熱滅菌処理した、ナチュラルミネラルウォーターです。



価格：100円（税込/500ml）

販売場所：水道課（下唐子814番地）

平野市民活動センター

マミーマート（沢口町店）

## 配水管の整備を進めています

災害に強いライフラインを確保するため、水道配水用ポリエチレン管（表紙写真）を平成20年度より採用し、配水管整備を進めています。

この管は、製造運搬から布設、廃棄処分の際に排出されるCO<sub>2</sub>の量を、従来使用していた铸铁管より約40%削減することができるため、環境に優しい材料でもあります。

飲料水は、市民生活にとって欠くことのできない生活基盤であるため、安全で良質な水の安定的な供給をこれからも図ってまいります。

## 編集・発行

東松山市建設部水道課

〒355-0076 東松山市下唐子814番地

TEL 0493-22-1123

FAX 0493-22-4389

ホームページ <http://www.hmywater.jp>